

通所介護

【基本利用料】 7時間以上～9時間未満の利用として計算

[1日あたり]	基本単位	介護保険一部負担金 上段1割 / 下段2割	食費	1日分合計
要介護1	656単位	686円 1,372円	600円	1,286円 1,972円
要介護2	775単位	810円 1,620円		1,410円 2,220円
要介護3	898単位	939円 1,877円		1,539円 2,477円
要介護4	1,021単位	1,067円 2,134円		1,667円 2,734円
要介護5	1,144単位	1,196円 2,391円		1,796円 2,991円

※地域加算により、1単位あたりの単価は10.45円。

【7～9時間以外利用の場合の基本単位】 通常規模型通所介護

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3時間以上 ～5時間未満	380単位	436単位	493単位	548単位	605単位
5時間以上 ～7時間未満	572単位	676単位	780単位	884単位	988単位

※時間延長サービスについては、ご利用時間に応じて所定の単位数を加算します。

【その他加算／共通】

入浴介助加算	50単位/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	18単位/日
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	12単位/日
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6単位/日
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	全単位数（基本単位及び加算・減算）の5.9%に相当する単位数
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	全単位数（基本単位及び加算・減算）の4.3%に相当する単位数
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	全単位数（基本単位及び加算・減算）の2.3%に相当する単位数
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（Ⅲ）の90%に相当する単位数
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（Ⅲ）の80%に相当する単位数
中重度者ケア体制加算	45単位/日

※サービス提供体制強化加算Ⅰ～Ⅱ・介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅴについては、当施設における介護職員賃金改善体制により、該当するいずれかひとつを算定いたします

【その他加算／個別】

認知症加算	60単位/日
若年性認知症利用者受入加算	60単位/日

介護予防通所介護・日常生活支援総合事業

【基本利用料】

〔1ヶ月あたり〕	基本単位	介護保険一部負担金 上段1割 / 下段2割	食費
要支援1 総合事業対象者	1,647 単位	1,722 円 3,443 円	600円/日 利用日数による
要支援2	3,377 単位	3,529 円 7,058 円	

※地域加算により、1単位あたりの単価は10.45円。

【その他加算/共通】上記基本利用料に1ヶ月、148円～299円程の追加になります。

〔1ヶ月あたり〕	要支援1	要支援2
サービス提供体制強化加算 (I) イ	72 単位	144 単位
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	48 単位	96 単位
サービス提供体制強化加算 (II)	24 単位	48 単位
介護職員処遇改善加算 (I)	全単位数 (基本単位及び加算・減算) の5.9%に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算 (II)	全単位数 (基本単位及び加算・減算) の4.3%に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算 (III)	全単位数 (基本単位及び加算・減算) の2.3%に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算 (IV)	(II) の90%に相当する単位数	
介護職員処遇改善加算 (V)	(II) の80%に相当する単位数	
若年性認知症利用者受入加算	240 単位/月	

※サービス提供体制強化加算 I～II・介護職員処遇改善加算 I～Vについては、当施設における介護職員賃金改善体制により、該当するいずれかひとつを算定いたします

※上記利用料等は、法律の改正等により、変更される場合があります。

【その他利用料】 別添「実費サービス一覧表」記載の料金

\* 料金は、基本的に利用料請求書に合算して請求されます。

※項目によっては、都度現金払いのものもあります。

\* 料金は、状況に応じ変動・改定することがあります。その場合、事前に改定後の料金についてご説明させていただきます。

\* 実費サービスのご利用は、あくまでもご利用者が希望された場合、またはご家族からのご依頼による場合に限りです。

(1)キャンセル料

お客様のご都合でご利用前にサービスを中止する場合、事前にご連絡をいただければキャンセル料はいただきません。

ご連絡がなかった場合は、一日の利用料実費(1割負担の10割)の半額をキャンセル料として頂戴いたします。

(2)利用の中止

ご利用時、体調不良等によりサービスを中止する場合は、実際にご利用になった時間帯による保険適用分をいただきます。

(3)支払方法

毎月、15日までに前月分の請求をいたします。

お支払い方法は、ゆうちょ銀行を通しての口座引き落としを基本といたします。通帳には「偕生園デイ」と印字されますのでご確認ください。

また、料金をお支払いいただいたときは領収書を発行いたします。